

平成24年度第1回春日井市障がい者施策推進協議会議事録

1 開催日時 平成24年10月31日（水） 午後2時から午後4時まで

2 開催場所 春日井市役所南館4階 第2委員会室

3 議題

- (1) 障がい者総合福祉計画の進捗状況について
- (2) 地域自立支援協議会について
- (3) その他

4 配付資料

- 資料1 障がい者施策推進協議会委員名簿
- 資料2 障がい者施策の状況
- 資料3 障がい者総合福祉計画具体的施策の実施状況一覧表
- 資料4 地域自立支援協議会資料
- 第2次春日井市障がい者総合福祉計画

5 議事内容

- ・ 議事に先立ち、委嘱状の交付、会長及び副会長の指名、各委員挨拶並びに事務局挨拶を行った。
- ・ 議事録の署名は、会長及び大村委員とすることで了承を得た。

<議題1 障がい者総合福祉計画の進捗状況について>

【木全会長】 本日は本当にお忙しい中、お集まりくださりましてありがとうございます。

春日井市では、障がい者計画と障がい福祉計画を一体化して総合福祉計画を策定していることもあり、この協議会が計画の進捗状況を管理することとなっています。平成25年4月から障害者総合支援法が施行されることに伴い、国から、計画や自立支援協議会についても新たな考え方が示されました。具体的には、障がい福祉計画について、基本指針を見直し、サービスの見込み量の数値について計画値でなく目標値とし、分

析・評価を行うことや、障がい福祉計画に医療機関、教育機関、公共職業安定所等との連携について定めるよう努めること、地域の実態を踏まえた計画を策定すること、定期的に計画についての調査、分析、評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更を行うことなどが決まっています。

来年以降は、新たな考え方に基づいて、この計画の見直しをしていくこととなるので、今回もこれを念頭に置きながら、計画の進捗状況について検討していただくとよいのではないかと思います。

障がい福祉サービスに関するニーズの把握については、アンケートより、計画相談を活用した方がよいと思います。本人の希望をもとに作成されたサービス利用計画の案と実際に利用するサービスの本計画との差がニーズであると捉えることができます。しかし、ニーズを満たすお金や事業所があるわけではありません。だから、優先順位をつけて少しでも前進する、できることから手を付けてニーズを埋めていくのが一番わかりやすい方法ではないでしょうか。この辺が今後、計画の作り方が変わってくるころだろうと思います。それでは、議題1 障がい者総合福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をしてください。

【事務局】 資料2及び資料3に基づき説明

【木全会長】 内容等について意見や質問はありますか。

【西澤委員】 お願いします。1つ目は、通院医療費の助成について、精神障がい者も身体障がい者や知的障害者と同様に取扱い、格差をなくしてほしいです。2つ目は、統合失調症などの精神疾患は思春期に発症することが多く、学校での福祉教育を精神障がいについても、教師や保護者、生徒に対して実施してほしいです。3つ目は、自立支援協議会の精神部会が作成した「精神保健福祉ガイド」を広報等で配布し、一般市民に周知してもらいたいです。4つ目は、相談支援センターについてですが、精神障がい者1,514人に対し、相談員は2人となっており、電話がなかなかつながりません。電話受け取りの工夫をお願いします。また、精神障がい者にタクシー券が支給されていますが、タクシーに乗るのが怖い人もいるため、従来のガソリン券の支給に戻してほしいです。最後に、ハートフルライナーについてですが、かたつむりなど居場所活動に参加後、帰りにバスがなく困っている人がいます。延長をお願いします。

【事務局】 通院費助成については、平成24年10月から精神障がい者の方は半額の助成が始まったところですので、その動向を検証していく必要があると考えています。

精神保健ガイドの配付については、時期を考えながら検討してまいりたいと思います。また、相談支援についてですが、平成25年4月から3障害に対応する相談支援事業所として新たに社会福祉協議会に委託をする予定です。電話の受け取りについては、市からも相談支援事業所に伝えさせていただきます。

タクシー券については、平成23年度に制度改正をしたばかりなので、今のところ変更する予定はありませんので御了承ください。

ハートフルライナーについては、要望を交通対策課に伝えます。

【木全会長】 要望や実態については、自立支援協議会に降ろして、具体的な手立てを検討していただき、また施策の議論ができればよいと考えます。

【河野委員】 障がい者雇用の促進についてですが、尾張北部就業・生活支援センターようわ、愛知障害者職業センター、ハローワーク、就労移行事業所、就労継続支援事業所を紹介したとありますが、件数はわかりますか。

【事務局】 電話等で紹介しているので、件数は把握していません。

【河野委員】 サービス事業者に対し、愛知県が行う実地指導に同行し、指導を実施したとありますが、具体的にどのような指導があったのですか。

【事務局】 愛知県の監査指導室が行うものですが、人員基準や設備基準の確認に同行し、給付実績や体制について確認し、必要に応じてアドバイスしております。

【河野委員】 市民後見人養成講座の実施についてですが、視察にはもう行かれたのですか。

【事務局】 はい。平成24年7月に既に講座を実施した高浜市と豊川市に視察に行ってきました。春日井市では、平成25年度に高齢福祉課の事業として実施できるよう検討をしているところです。

【木全会長】 一般就労への移行者数ですが、平成22年度3人に対し、平成23年度は9人と増えています。どんなところにどんな風に就労したのか、成功例で検証することが大切だと思うので、次回の会議で詳細を教えてください。

【事務局】 次回、報告させていただきます。

【河野委員】 資料2の障がい福祉サービスの実績ですが、利用率が全体的に低い気がします。また、実際に使わないのか、使えないのかがわかりません。今後、調査をする際にはそういった実態を把握する必要があると思います。特に生活介護は希望の多いサービスなので、使えない人がいると感じます。どうやって協議会の場に出してくる

のかをお聞きしたいです。

【木全会長】 サービスの過不足については、支給決定者と利用者の比較ではなくて、支給決定時間と実際の利用時間で比較するとわかると思います。

計画相談をしっかりと活用することができれば、本人の希望をもとに作成されたサービス利用計画の案と実際に利用するサービスの差をサービスの不足分として捉えることができます。来年度以降は、数値が目標値となるので、どうして達成できなかったのかなどをしっかりと検証する必要があります。

【田中委員】 障がい者虐待についてですが、私の周りではそういう話は聞かないのですが、実態はどうなのですか。

【事務局】 平成24年10月からホットラインを開設していますが、これまで、2件の通報がありました。養護者によるもの1件と施設従事者によるもの1件となっています。例年の状況でも年間1、2件です。

【木全委員】 その他、職場によるものも考えられていますが、ハローワークがパンフレットを作成して啓発しています。

【鈴木委員】 私は以前、生活介護を利用していたのですが、昔は利用者も少なく居場所になっていましたが、現在は、利用者が増えたことにより居場所がなくなり、利用をやめました。小規模な生活介護の事業所を増やしてほしいと思います。色々な施設に行くことができた方が気分転換になります。そうすれば利用率も上がるのではないのでしょうか。

あとは、障がい者が社会に出やすい環境を整えてほしいです。

また、福祉体験ですが、点字、手話、盲導犬に比べて、車椅子体験を実施している学校が少なく感じます。車いす体験を各学校で必須化してほしいです。視覚障がい者や聴覚障がい者の中にも学校で交流をしたい方がみえるので、ぜひ、機会を設けていただきたいと思います。

【木全会長】 身近な場所で生活介護を受けられるようにしてほしいというのは、地域自立支援協議会の課題です。教育については、教育委員会や社会福祉協議会を交えて丁寧な議論をする必要があるでしょう。中身が充実した効果的な方法を考えて、実践をして振り返りながら広めていく必要があります。思春期の保健の課題についても、一緒になってプログラムを考えながら進めるべきでしょう。「やってほしい」というのではなく、「自分たちもこうするから、一緒に取り組みましょう」という発言をしないと、

一歩も前進しません。具体的な方策を示しながらそれぞれの役割を提案しないと施策が具体化しません。できるだけ、提案型で確実に実現できることをみんなで考えていくという形がよいと思いますので、発言もそういう形が望ましいと思います。

<議題2 地域自立支援協議会について>

【木全委員】 それでは、議題2 地域自立支援協議会について、田代委員から説明をしてください。

【田代委員】 本来であれば、地域自立支援協議会のこれまでの取り組みをお話しした上で、課題等について説明する予定でしたが、時間の都合もありますので、資料で確認してください。今後、法改正により制度が変わることを踏まえて、地域自立支援協議会も春日井市の実情にあわせたものにしなければならないと思っています。地域自立支援協議会としても、実態を把握していくつもりです。そして、その実態や、相談支援事業の中から春日井市に足りない部分、課題が見つかった場合に、それをどのように報告するか、この協議会と地域自立支援協議会がどのように関わっていくのか、どのように連携していくか、この場で御意見を伺えればよいかと考えています。

【木全会長】 国の資料でも自立支援協議会の活性化は明示されています。春日井市の課題は、施策推進協議会と自立支援協議会の役割を含めて整理する必要があります。このことについては、今この場で議論をしても結論には至らないと思いますので、一度、自立支援協議会の会長と私と田代委員と事務局で話し合いをする場を設けて、次回の協議会までに来年度以降の方向性を提案できるようにしましょう。

【田代委員】 わかりました。

【木全会長】 その他、何かありますか。

【事務局】 ありがとうございます。次回の会議は、2月を予定しています。正式な日程が決まり次第、ご連絡をさせていただきます。

・高齢福祉課長より、孤立死対策連絡会議について説明

上記のとおり、平成24年度第1回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指名する委員1名が署名する。

平成24年11月16日

会 長 木 全 和 巳

署名人 大 村 義 一